



2025年2月3日

各 位

会社名 株式会社データ・アプリケーション
代表者名 代表取締役社長執行役員 安原 武志
(コード番号：3848)

問合せ先 取締役常務執行役員経営企画管理本部長 金子 貴昭
(電話：03-6370-0909)

株式取得及び簡易株式交付によるデジタルトランスコミュニケーションズ株式会社の 子会社化に関するお知らせ

株式会社データ・アプリケーション（本社：東京都中央区、代表取締役社長：安原 武志、略称：DAL、スタンダード市場：3848）は、2025年2月3日開催の取締役会（以下、「本取締役会」）において、デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役：元起 一、以下「DTC社」）の発行済株式の一部を取得（以下、「本株式取得」）するとともに、当社を株式交付親会社、DTC社を株式交付子会社とする簡易株式交付（以下、「本株式交付」）を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本株式取得及び本株式交付に伴い、DTC社は当社の連結子会社となる予定です。

当社は「個人と組織がともに成長し続けるDIGITAL WORKを実現する」をビジョンとした2025年3月期から2027年3月期までの3カ年の中期経営計画を策定し、事業戦略として「事業領域の拡大・開拓」「収益安定性の向上」「人的資本経営の推進」の3つを掲げております。今回のDTC社の子会社化は、主にそのなかの「事業領域の拡大・開拓」における「データ連携市場の拡大」に貢献するものです。

記

1. 本株式取得及び本株式交付の目的

当社は、1992年にUNIX向けの製品をリリースして以来、EDI（電子データ交換）を中心にデータ連携分野において信頼性の高いパッケージソフトウェア「ACMS（Advanced Communication Management System）シリーズ」を提供し、国内のEDIソフトウェア市場でリーダーシップを確立しています。企業間・部門間・クラウド・SaaSなど分散したデータをボーダーレスにつなげるデータ連携ソリューションは、すでに2,933社14,571サイトを越える企業のミッションクリティカルなシステムで稼働しています。

DTC社は、EDIを基軸としたビジネスインフラソリューションを展開するSIer企業です。

両社のEDI領域における知見・ノウハウを共有・連携させていくことで、当社の中期経営計画で掲げている、「事業領域の拡大・開拓」における「データ連携市場の拡大」に貢献します。

加えて、一部株式交付を用いることで、親会社経営層だけではなく、子会社経営層にオーナーシップを残すことにより、創業者目線での当社グループの企業価値を向上していくことを想定しております。

さらに、DTC 社が当社グループに加わり、人的交流や人材採用・育成ノウハウを双方で共有することにより、「人的資本経営の推進」における「優秀な人材の獲得」や「人材育成の強化」につながり、中長期的に当社グループの事業領域拡大並びに業績拡大に貢献すると考えております。

2. 本株式取得及び本株式交付の方式

当社は、DTC 社の発行済株式の 120,000 株のうち、本株式取得により 48,953 株を取得し、本株式交付により 12,247 株を取得することで、DTC 社の発行済株式の 51.00%を取得し、DTC 社を連結子会社化する予定です。

3. 本株式取得の概要

(1) 本株式取得の日程

① 株式取得承認取締役会決議日	2025 年 2 月 3 日
② 株式取得契約締結日	2025 年 2 月 3 日
③ 株式取得効力発生日	2025 年 4 月 1 日（予定）

(2) 本株式取得の方法

当社は、2025 年 2 月 3 日付で(3)に記載の相手先との間で株式譲渡契約を締結し、2025 年 4 月 1 日付で DTC 社の株式を譲り受ける予定です。

(3) 本株式取得の相手先の概要

① 氏名	元起 一、佐々木 桂太朗、吉山 旭裕、好田公昭、長岡 徹也
② 住所	守秘義務契約により非開示とさせていただきます。
③ 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人の間には、記載すべき関係はありません。

(4) 株式取得数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	-株 (議決権の数：-個) (議決権所有割合 0%)
② 取得株式数	48,953 株 (議決権の数：48,953 個) (議決権所有割合 40.79%)
③ 取得価額	守秘義務契約により非開示とさせていただきますが、当該取得価額は、外部の専門家による株価評価

	額の範囲内であり、当社は当該評価額を参考に、相手先との協議により取得価額を決定しております。
④ 異動後の所有株式数	48,953 株 (議決権の数：48,953 個) (議決権所有割合：40.79%)

(5) 取得価額の算定根拠

当社は上記の取得価額を決定するにあたり、第三者算定機関である株式会社 EPIC Partners（本社：東京都千代田区、代表取締役：渡邊 慶樹、以下、「EPIC」）に算定を依頼し、その算定結果を参考として両社間で協議した結果、合意いたしました。

EPIC は、DTC 社の一株当たりの株価について、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」）及び類似企業比較法（以下、「マルチプル法」）を採用し算定を行っております。なお、DCF 法において使用した事業計画についての詳細及びマルチプル法での算定手法は、「5. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等」の「(2) 算定に関する事項」の「② 算定の概要」に記載のとおりです。

4. 本株式交付の概要

(1) 本株式交付の日程

① 株式交付計画承認の当社取締役会	2025 年 2 月 3 日
② 総数譲渡し契約締結日	2025 年 2 月 3 日
③ 株式交付子会社の本株式交付の申込期日	2025 年 2 月 20 日（予定）
④ 株式交付効力発生日	2025 年 4 月 1 日（予定）

(注)

1. 本株式交付は会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を必要としない簡易株式交付により行うことを予定しております。
2. 本株式交付の手續進行上の必要性等の事由により日程を変更することがあります。
3. 本株式交付は、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件としておりません。

(2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、DTC 社を株式交付子会社とする株式交付です。また、本株式交付は会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、当社の株主総会の承認を要しない簡易株式交付により行うことを予定しております。

(3) 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

	当社 (株式交付親会社)	DTC 社 (株式交付子会社)
本株式交付に係る株式交付比率	1	5.144

(注)

1. 本株式交付に伴い、DTC 社の普通株式 1 株に対して当社の普通株式 5,144 株を交付いたします。
2. 当社が本株式交付により交付する自己株式の株式数の下限：普通株式 63,000 株
3. 当社が本株式交付により譲り受ける DTC 社の普通株式：12,247 株（本株式取得により取得する DTC 社の普通株式 48,953 株と合算すると 61,200 株取得することとなり、これにより DTC 社の発行済株式総数（120,000 株）の 51.00%を当社が取得することとなります）
4. 単元未満株式の取扱い

本株式交付により、1 単元（100 株）未満の当社の普通株式（以下「単元未満株式」）の割当てを受ける当社の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所、その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第 192 条第 1 項の規定に基づき、当社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第 194 条第 1 項及び当社の定款第 8 条に基づき、当社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

5. 1 株に満たない端数の処理

本株式交付に伴い、当社株式 1 株に満たない端数の割当てを受けることになる DTC 社の株主様に対しては、当社は会社法第 234 条その他関連法令の定めに従い、その端数の合計数に相当する当社の株式を売却し、係る売却代金をその端数に応じて当該株主の皆様へ交付いたします。

- (4) 本株式交付に伴う株式交付子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
DTC 社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行していないため、該当事項はありません。

5. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付の株式交付比率（以下、「本株式交付比率」）の公平性・妥当性を確保するため、当社及び DTC 社から独立した第三者算定機関として EPIC を選定し、株式交付比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交付比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、DTC 社の財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案した上で、慎重な検討を重ねてまいりました。その結果、当社は、上記 4. (3)「本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）」に記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至りました。

(2) 算定に関する事項

① 算定機関の名称並びに当社およびDTC社との関係

EPICは、当社並びにDTC社から独立した第三者機関であり、当社及びDTC社の関連当事者には該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しません。

② 算定の概要

当社が東京証券取引所スタンダード市場に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法（2025年1月31日を算定基準日とし、算定基準日を含む直近1か月間、3か月間及び6か月間の各期間の終値の単純平均法に基づき算定）を用いて算定いたしました。

算定方式	市場株価平均法
算定結果	807円～840円

一方、DTC社については非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するDCF法及びマルチプル法を採用して算定いたしました。DCF法においては、DTC社が作成した2025年3月期～2029年3月期までの財務予測（事業計画）を基本として将来キャッシュフローを算定し、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し算定しております。なお、算定の対象とした財務予測の中で2026年3月期及び2027年3月期は、2025年3月期比で30%超の減益を見込んでおりますが、事業ポートフォリオの構成変化による利益率の変化と、積極的な人材採用による人件費増に対し売上の増加が追い付かず一時的に利益が減少することが要因で、以降の期からは増収増益で推移する予定です。マルチプル法においては、SI事業を営む9社を選定し、事業価値/EBITDA等を用いて算出いたしました。

算定方式	DCF法及びマルチプル法
算定結果	2,945円～4,811円

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

本株式交付により、当社は株式交付親会社となり、また、株式交付子会社となるDTC社は非上場のため、該当事項はありません。

6. 本株式交付の当事会社の概要

	株式交付親会社	株式交付子会社
① 名称	株式会社データ・アプリケーション	デジタルトランスコミュニケーションズ株式会社
② 所在地	東京都中央区八重洲2-2-1	東京都中央区日本橋小網町16-1 タナベビル6階
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 安原 武志	代表取締役 元 起 一

④ 事業内容	企業内外のデータ連携に関するソフトウェア開発と販売およびコンサルティング	コンピュータソフトウェアの開発及び販売 コンピュータによる情報処理並びにその情報提供 コンピュータ及びその周辺機器の販売
⑤ 資本金	430,895千円 (2024年3月31日時点)	10,000千円 (2024年3月31日時点)
⑥ 設立年月日	1982年9月27日	2007年4月9日
⑦ 決算期	3月31日	3月31日
⑧ 発行済株式数	7,414,000株	120,000株
⑨ 従業員数	136名 (2024年3月31日時点)	85名 (2024年3月31日時点)
⑩ 主要取引先	一般事業法人等	一般事業法人等
⑪ 大株主及び持株比率	株式会社データ・アプリケーション 16.18% 橋本 慶太 9.92% 株式会社UH Partners 2 7.66% (2024年3月31日時点)	元起 一、他個人4名
⑫ 主要取引銀行	三菱UFJ銀行	三井住友銀行
⑬ 当事会社の関係		
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と相手先との間には、若干の取引関係があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

また、当事会社の直近3期間の経営成績及び財政状態は以下の通りです。

決算期	当社 (千円)			DTC社 (千円)		
	2022/3	2023/3	2024/3	2022/3	2023/4	2024/3
純資産	3,838,227	4,040,978	4,569,306	51,758	123,492	168,505
総資産	4,884,131	5,288,152	6,007,739	525,210	600,586	522,446
1株当たり純資産(円)	628.77※	660.70	743.08	4,313.21	10,291.07	14,042.14
売上高	2,301,419	2,496,409	2,919,072	974,293	1,201,374	1,490,988
営業利益	442,093	491,218	549,776	22,904	98,286	69,661
経常利益	458,521	507,180	570,398	31,379	107,271	74,031
当期純利益	322,008	215,083	493,697	18,704	71,734	45,012

1 株当たり 配当金 (円)	43.00	22.50	25.00	-	-	-
-------------------	-------	-------	-------	---	---	---

(注) 当社は 2024 年 3 月期より非連結での財務諸表を作成・開示しておりますため、2022 年 3 月期及び 2023 年 3 月期の各指標は連結財務諸表の数値を記載し、2024 年 3 月期の各指標は個別財務諸表の数値を記載しております。

※当社は 2023 年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。2022 年 3 月期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「1 株当たり純資産」を算定しております。また、2023 年 3 月期の第 2 四半期以前に行われました、2022 年 3 月期末の「1 株当たり配当金」につきましては当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

7. 本株式取得のための資金について

本株式取得のための資金は、手元資金により資金調達を行う予定です。

8. 本株式交付実施後の状況

株式交付親会社である当社において、本株式交付における名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、及び決算期についての変更はなく、純資産及び総資産の額については、現時点では確定しておりません。

9. 会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、「企業結合に関する会計基準」における「取得」に該当する見込みです。

なお、本株式交付により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現時点では未確定です。

10. 今後の見通し

当社の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合は、速やかにお知らせいたします。

以上